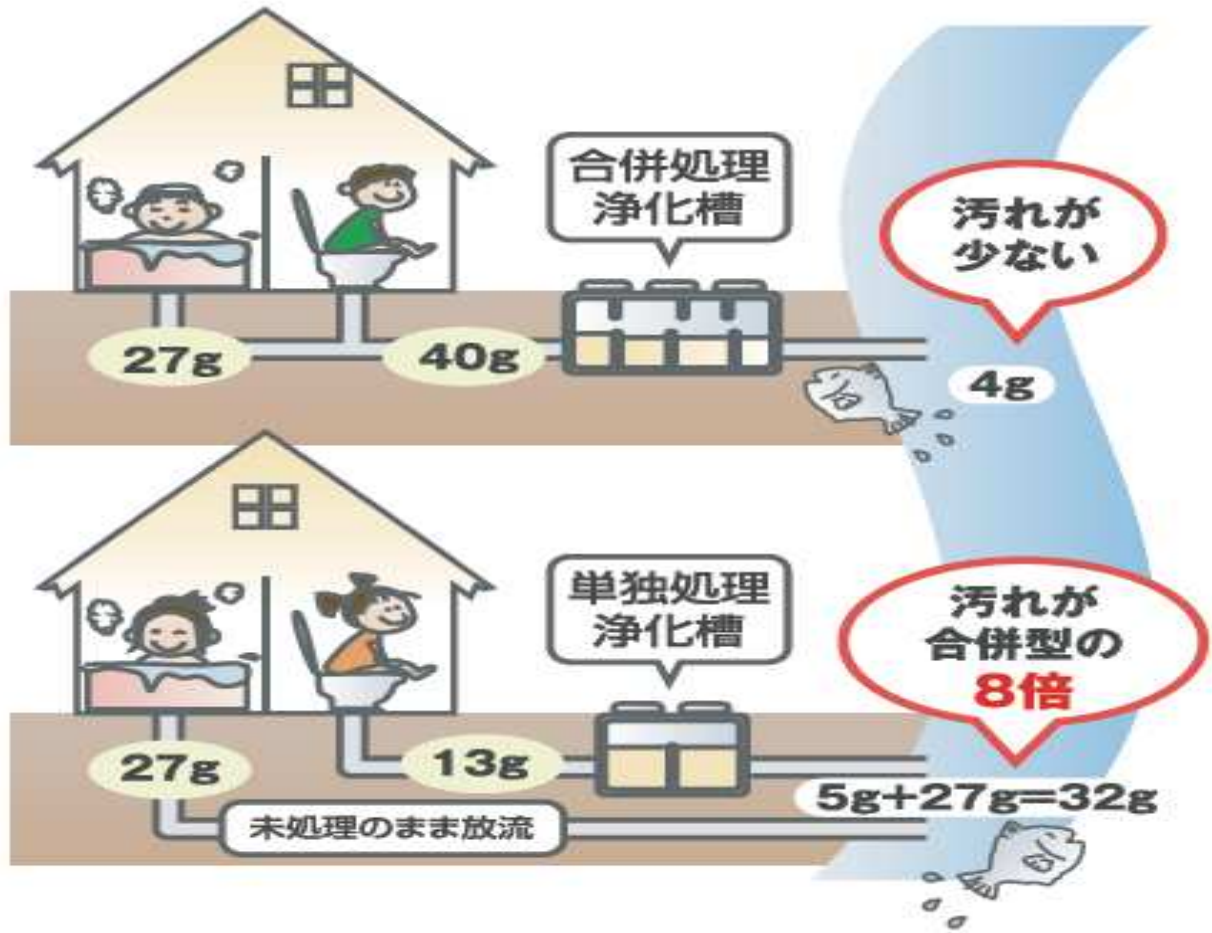


～単独処理浄化槽やくみ取り式トイレをお使いの方へ～ 合併処理浄化槽への設置替えをお願いします!

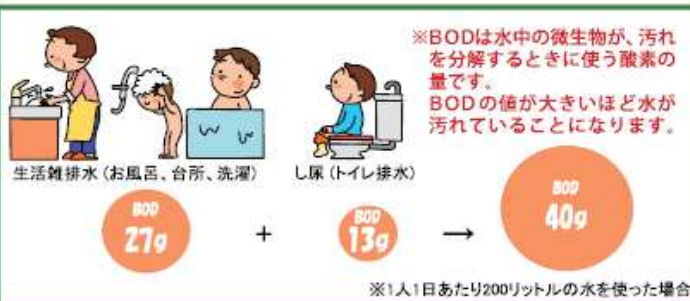
水質汚濁の主な原因は生活排水です。単独処理浄化槽やくみ取り式トイレをお使いの家庭では生活雑排水はそのまま川などへ流れてしまいます。きれいな川や湖を守るためには、すべての生活排水を処理して流すことが大切です。

単独?合併?あなたの家の浄化槽はどっち?



出典：環境省浄化槽サイトより

生活排水に含まれる汚れ (1人1日あたり)



浄化槽設置費補助制度

合併処理浄化槽を設置する人を対象に補助金を交付する制度です。

対象・条件など

- 対象地域は下水道の計画のない地域です。
- 申請する人が居住する住宅の浄化槽に限ります。
- 申請の受付は先着順です。
- 予算がなくなり次第終了します。

補助金額

建物の建築を伴わず、既存単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽に設置替えをするものに、本体工事・宅内配管工事・撤去工事の費用を補助します。

人槽区分	本体工事費	宅内配管工事費	撤去工事費	
			①くみ取り槽 ②単独処理浄化槽	①くみ取り槽 ②単独処理浄化槽
5人槽	360,000円	330,000円	① 120,000円 ② 150,000円	① 810,000円 ② 840,000円
6～7人槽	462,000円		① 912,000円 ② 942,000円	
8～10人槽	585,000円		① 1,035,000円 ② 1,065,000円	

問い合わせ先

湖西市役所 廃棄物対策課
(環境センター)

電話 053-577-2255

FAX 053-577-3253

<https://www.city.kosai.shizuoka.jp>